韓国「社会科教育課程」における竹島問題の記述について

藤井賢二

〔概要〕

- (1)日本の「学習指導要領」にあたる韓国の「教育課程」が、状況に応じて適宜改訂を加える 形式を採ったのは 1997 年以降である。これは、奇しくも、竹島問題で韓国が日本への強 硬姿勢を一段と高めた時期と一致する。
- (2)竹島問題の体系的な記述は「社会科教育課程」では、2010年改訂版の「歴史」の近現代史の部分に現れ、2011年改訂版で扱う科目は増え、2015年改訂版では記述が詳細になった。ところが、2018年改訂版では記述が簡略化され、2022年改訂版では小学校「社会」での扱いに変化があった。
- (3)韓国の「社会科教育課程」における竹島問題学習では、一貫して能動的な学習態度を重視し、児童・生徒の自主的な主張発信を推奨してきた。韓国の児童・生徒のネット空間を利用した竹島問題についての情報収集や主張発信を注視する必要がある。

1. 韓国の「教育課程」と竹島問題

韓国の教育行政において日本の「学習指導要領」にあたるのが「教育課程」である。直近(2022年改訂)の「社会科教育課程」では、小学校(韓国では「初等学校」)3~6学年の「社会」、中学校の「社会」(〈地理領域〉と〈一般社会領域〉からなる)と「歴史」、そして高等学校の「韓国史1」「韓国史2」で共通の内容を学習することになっており、この構造は本稿で扱う1997年告示の「社会科教育課程」以後ほぼ変わっていない。そして、竹島問題はこれらの科目で扱われてきた。

「社会科教育課程」は 2007 年、2009 年、2010 年、2011 年、2012 年、2015 年、2018 年、2022 年と頻繁に改訂が繰り返された。それは次の理由による。「韓国では 1954 年 4 月公布の第 1 次教育課程から 1997 年 2 月告示の第 7 次教育課程(略)まではおおよそ $7 \sim 10$ 年サイクルで全面改訂がおこなわれてきた。しかし近年では部分改訂まで含めれば毎年のように何らかの改訂がおこなわれている。第 7 次教育課程を最後にこれまでのような $7 \sim 10$ 年ごとに「〇次」を重ねていくという改訂方法は放棄され、教育改革のスピードに教育課程改訂のスピードを合わせるべく、第 7 次教育課程を基礎としつつこれに適宜補完・修正を加えていくという「随時改訂体制」へと移行した」 1。

ところで、戦後、竹島問題への日韓両国国民の関心が高まる特定の時期があったことはすでに指摘されてきた。①1953~54年の韓国が竹島不法占拠を強行した時期、②1962~65年の日韓会談において竹島問題の論議が行われた時期、③1977~78年の日韓大陸棚協定の審議と竹島近海からの日本漁船の排除の時期、④1996~97年の新日韓漁業協定締結に向かう時期、⑤2005~06年の島根県による「竹島の日」条令制定の時期、⑥2012年の李明博韓国大統領の竹島上陸を前後する時期である²。

¹石川裕之「韓国における国家カリキュラムの構成と教育目的-初等教育段階に注目して -」(『畿央大学 紀要』14-1 2017 年 6 月)20 頁

²拙著『竹島問題の起原-戦後日韓海洋紛争史-』(ミネルヴァ書房 2018年4月 京都) 399 頁

これらのうち、とりわけ④1996~97 年が注目される。この時の韓国人の竹島に対する「運命的な愛情と関心の増幅」は日本の反発を招いた3。日本への対抗意識の高揚を背景とする 1997 年の竹島接岸施設建設などに怒った島根県は 2005 年に「竹島の日」条令を制定し、2014 年の内閣官房領土・主権対策企画調整室の活動開始、2018 年の領土・主権展示館開設など日本政府も取り組みを強化した。先に見たように、韓国の「教育課程」が状況に応じて適宜改訂されるようになったのが 1997 年以降である。よって、韓国「社会科教育課程」の竹島問題の記述の変化は、韓国の竹島問題への対応を知る資料になりうる4。

2. 2010年以前の「社会科教育課程」

1997年2月30日告示の「社会科教育課程」(教育部告示第1997-15号) での竹島問題の記述 は次の通りであり、近代史部分のみであった。また高校「韓国近現代史」は高校「国史」とは 違い、選択科目である。

中学「国史」

- (8)主権守護運動の展開
- (ナ)日帝の侵略と義兵戦争

日帝は露日戦争中に独島を不法的に日本領土に編入させ、清と間島協約を結んで我が民族の生活の拠り所であった間島を清に渡した事実を把握する。

高校「韓国近現代史」

- (2)近代社会の展開
- (ナ)独立協会の活動と大韓帝国

間島帰属問題の争点と間島協約の内容を把握して露日戦争時に独島を不法的に自己の領土に編入させたことを説明できる。

2007 年 2 月 28 日付告示の「社会科教育課程」(教育人的資源部告示第 2007-79 号)ではこの記述は消えた。一方で、地理についての次の記述がある。

中学「社会」〈地理領域〉

(4)世界の中の我が国

グローバル化の中で、我が国の地位を把握し、国際的な物流の中心に成長している地域を調べる。これにより、我が国に対する矜持と自負心を持って国土保全と国土愛の姿勢を涵養する。

⑤独島が持つ地理的意味を理解する。

3拙稿「竹島問題に関する韓国の主張の形成過程-1947年と 1996年の言説の検証-」(『第5期「竹島問題に関する調査研究」中間報告書』島根県総務部総務課 2023年 12月)86~88頁4「社会科教育課程」は韓国教育学術情報院運営サイト

⁽https://www.edunet.net/nedu/ncicsvc/listSub2015Form.do?menu_id=623)および韓国政府教育部サイト(https://www.moe.go.kr/boardCnts/viewRenew.do?boardID=141&boardSeq=60747&lev=0)で閲覧した(最終確認 2024 年 5 月 14 日)。引用文中の下線と番号は、筆者(藤井)による。なお、拙稿「韓国の竹島領有主張と「太政官指令」」(竹島資料勉強会編『竹島資料勉強会報告書「明治 10 年太政官指令」の検証』公益財団法人日本国際問題研究所 2022 年 3 月 東京)を参照されたい。

高校「韓国地理」

グローバル化という時代的潮流に私たちの国土が直面している現在の状況に生徒たちの関心を導き、 科目全体の学習方向を提示する。生態空間としての国土、世界の中の我が国の位置と位相、分断およ び周辺国との領域紛争に内在する国土空間の全体性を理解し、私たちの生活とのつながりの中で韓国 地理学習の重要性を理解する。

- (1)グローバル化時代の国土認識
- ④独島、間島など具体的な事例を通じて周辺国家と関連した領域葛藤の原因と過程およびその重要性 を認識する。

3. 2010 年および 2011 年改訂の「社会科教育課程」

2010年5月12日告示の「社会科教育課程」(教育科学技術部告示第2010-24号)は「歴史」のみを改訂するもので、次の記述が置かれた。

中学「歴史」

- (2)近代国家樹立運動
- ⑤日帝の国権侵奪過程とこれに対抗した国権守護運動の流れを把握する。特に日帝による独島不法編 入の不当性と間島協約の問題を認識する。
- (4) 大韓民国の発展
- ⑤ <u>① 独島をはじめとする領土問題</u>と周辺国家の歴史葛藤などを探求して正しい歴史観と主権意識を確立する。

高校「韓国史」

- (5)近代国家の樹立運動と日本帝国主義の侵略
- ⑤国権被奪過程と日帝の侵略に立ち向かった国権守護運動の流れを把握する。特に日帝による独島不 法編入および間島協約関連資料を調査して問題点を認識する。
- (9)大韓民国の発展と国際情勢の変化
- ⑤②独島をはじめとする東北アジアの領土問題、歴史葛藤、過去清算問題などを探求して正しい歴史 観と主権意識を確立する。

1905年の明治政府の閣議決定を受けた島根県の竹島編入を侵略と認識し、現在の竹島問題についての日本の主張に対応できる生徒の育成をめざす、このような近代史・現代史両分野での学習を中学・高校で行うことが指示されたのである。

前前年の 2008 年、文部科学省告示の「中学校学習指導要領解説 社会編」では、「我が国と韓国の間に竹島をめぐって主張に相違があることなどにも触れ、北方領土と同様に我が国の領土・領域について理解を深めさせることも必要である」とされた。翌 2009 年告示の「高等学校学習指導要領解説 地理歴史編」の記述について「中学校と同様、竹島を指導するという趣旨である」と文部科学省は説明した5。韓国の 2010 年の「社会科教育課程」改訂は日本のこのような動きに対応したものであろう。

2011年8月9日告示の「社会科教育課程」(教育科学技術部告示第2011-361号)は、中学「歴史」

⁵第3期竹島問題研究会編『竹島問題 100 問 100 答』(ワック株式会社 2014年3月 東京) 209頁。

と高校「韓国史」は 2010 年改訂「社会科教育課程」と同様であったが、小学校「社会」と中学「社会」の〈地理領域〉・〈一般社会領域〉、そして高校「東アジア史」で、竹島問題の記述が次のように加えられた。

小学校「社会」(5~6学年)

- (1)暮らしやすい我が国土
- ①我が国の位置と領域の重要性(例、独島、非武装地帯、境界地域など)を理解できる。

中学「社会」

〈地理領域〉

- (13) わが国の領土
- この単元の目標は領土、領海、領空に対する概念を基に我が国の領域を正確に理解することである。 また、生徒たちが独島の重要性を様々な側面で説明できるようにする。
- ③独島の重要性を領域、経済、環境、生態的側面から説明できる。

〈一般社会領域〉

- (13) 国際社会と国際政治
- ③我が国が直面している国家間の葛藤問題(例:独島問題、東北工程)を国際関係の中で認識し、これらの問題の解決に能動的に参加する態度を持つ。

中学「歴史」

近代以後

- (1) 近代国家樹立運動と国権守護運動
- ⑤日帝の国権侵奪過程に合わせた国権守護運動の流れを説明し、特に日帝によって独島が不法に編入 される過程を把握する。
- (3)大韓民国の発展
- ④独島が我が領土である根拠を正確に理解し、周辺国との歴史葛藤を正しく把握し、葛藤を解決できる実践的方案を探る。

髙校「韓国史」

- (4)国際秩序の変動と近代国家樹立運動
- ⑦独島が我が領土であることを歴史的淵源と来歴を通じて証明し、日帝によって成された独島不法編 入過程の問題点と間島協約の不当性について把握する。
- (6) 大韓民国の発展と現代世界の変化
- ⑥**③**独島をはじめとする東北アジアの領土問題、歴史葛藤、過去清算問題などを探求して正しい歴史 観と主権意識を確立する。

高校「東アジア史」

教授・学習方法

(8)独島問題、歴史教科書問題などを教科と連携させて見ることで歴史的証拠資料が現在の歴史問題解決に関連する可能性があることを認識するようにする。

こうして、2011 年改訂「社会科教育課程」で竹島問題についての記述があったのは小学校「社会」・中学「社会」〈一般社会領域〉・中学「社会」〈地理領域〉・中学「歴史」・高校「韓国史」・高校「東アジア史」であり、科目数が増加したのであった。

4. 2015年改訂の「社会科教育課程」

2015年9月23日告示の「社会科教育課程」(教育部告示第2015-74号)では、中学「歴史」の現代史部分との重複を避けたためか、中学「社会」〈一般社会領域〉の竹島問題の記述はなくなった。一方、新たに高校「韓国地理」で竹島問題の記述が加えられた。そして、竹島問題の記述は詳細になった。2015年改訂「社会科教育課程」では、指導時の留意事項や評価方法などにも竹島問題の記述が加わったことも、記述の詳細化につながった6。次にその記述を示す。

小学校「社会」(5~6学年)

(8) 統一韓国の未来とグローバル社会の平和

この単元は、変化する世界の中で、我が国の固有の領土である独島に対する領土主権意識を養い、南北統一のための努力と課題を見て、グローバル社会の様々な葛藤事例と持続可能な未来建設の課題を探索することで統一韓国の未来を構想し、グローバル社会の平和のために努力する世界市民の姿勢を育むために設定された。このため独島を守ろうとするこれまでの努力と独島の地理的な特性を把握し、南北統一のための努力とグローバル社会の平和に寄与する統一韓国の姿を調べる。さらに、グローバル社会の平和と発展を脅かす要因とその解決策を探求し、持続可能なグローバル社会を建設するための課題を探求する。

〔学習目標7〕

●独島を守ろうとする先祖たちの努力を歴史的資料によって調べ、独島の位置など地理的特性に対する理解を基に領土主権意識を育む。

[学習要素]

独島の歴史的・地理的特性、独島を守った先祖の努力、南北統一のための努力、統一韓国の未来像 [達成基準の解説]

- ・この単元は急変する世界の中で、私たちの固有の領土である独島の歴史的・地理的特性などを把握 して領土主権意識を育て、私たちの願いでありグローバル社会の平和に貢献できる南北統一のため のこれまでの努力を調査し、統一韓国の未来像を描いてみることに主眼点を置く。
- ・私たちの固有の領土である独島の歴史的、地理的特性と独島を守ろうとする私たちの祖先たちの努力などを総合的に把握することで、領土主権意識を養い、隣国の歴史歪曲に合理的に対処する姿勢を育てるようにする。

[教授・学習方法および留意事項]

・私たちの固有の領土である独島関連の歴史的資料と地理的特性に対する理解に基づいて、国土守護 の意志と領土主権意識を涵養するだけでなく、**⑤**周辺国と領土関連紛争が発生した場合に合理的か

 $^{^6}$ 「社会科教育課程」の分量は、1997年改訂版 187 コマ以来、2007年改訂版 138 コマ、2009年改訂版 61 コマ、2010 年改訂版 19 コマ、2011 年改訂版 206 コマ、2012 年改訂版 232 コマ、2015 年改訂版 320 コマ、2018 年改訂版 314 コマ、2022 年改訂版 316 コマである。2015 年改訂版から大幅に増加していることがわかる。

⁷タイトルの記載がないため便宜上「学習目標」というタイトルを付けた。以下同じ。

つ能動的に対処できるようにする。

- ・独島の美しさを鑑賞することができ、美しく貴重な国土としての独島の価値を認識するように指導 する必要がある。
- ・地理的次元で独島の学習が行われるようにすることで、過去の歴史の中での独島の意義を超えて現 在でも私たちの領土としての地位を確認するようにする。

〔評価方法〕

- ・独島を守るための私たちの先祖たちの努力を確認するための歴史的事実または地理的特性を調査して報告書を作成し、独島が私たちの固有の領土であることを主張する論述型評価を実施する。
- ・独島の美しさと独島の歴史を中心に独島を紹介する文章によって独島の理解度などを評価できる。 [評価時の留意事項]
- ・独島が私たち固有の領土であると主張する論述型評価の時に、主張を裏付ける根拠を歴史的な事実 や地理的特性などで見つけることができるように指導する。

中学「社会」〈地理領域〉

(11) 世界の中の我が国

領土、領海、領空に対する概念を基に我が国の領域を表現し、領域の意味を中心に独島の持つ価値と重要性を論理的に提示する。我が国の各地域が持つ価値と競争力を発見し、これを高めるために努力する。

③世界の中で韓国の地理的位置を調べ、世界に跳躍するための我が国の国土統一の必要性を認識し、これを通じて世界平和に資する未来の韓国を描いてみる。

〔学習目標〕

⑦我が国の領域を地図から把握し、領域としての独島の価値と重要性を把握する。

〔学習要素〕

我が国の領域、独島の重要性、地域化戦略、我が国の位置、統一の必要性、統一後の変化 〔達成基準の解説〕

・国家領域が持つ重要性を認識し、我が国の領土、領海、領空などの領域を確認し、領域としての独 島が持つ価値と重要性を把握し、独島を守る努力を調査することで、我が国の領土を大切にする態 度を養う。

[教授・学習方法および留意事項]

・我が国の地域を地図上で確認または描画し、古地図や文献などを分析し、独島が韓国の領土である ことを確認する。独島を含む我が国の地域に関連する重要な場所や機関を現場見学したり、体験プログラムに参加することができる。

[評価方法および留意事項]

・**③**現地調査と討議学習を通じて、独島の重要性に関する報告書を作成させ、過程と結果の評価を適切に活用する。

中学「歴史」

(7) 帝国主義の侵略と近代改革運動

19世紀帝国主義列強の膨張と東アジア各国の近代化過程を概観し、朝鮮が江華島条約を締結した時期から日帝によって国権を喪失する時期までを扱う。中国と日本の近代化運動では、当時中国と日本が

置いていた政治的状況と改革主導勢力の性格を考慮して改革の目的を理解し、その結果について評価するようにする。開港以後、朝鮮内部で近代国家建設を目指して展開された様々な動きを各主導勢力の志向点を中心に概観し、清日戦争と露日戦争後、日本が大韓帝国の国権を強奪していく過程を叙述する。

「学習目標]

日帝の国権侵奪過程とこれに合わせた国権守護運動の流れを理解し、日本が独島を違法に占有したことを把握する。

[小主題 / 学習要素]

日本帝国主義の侵略と国権守護運動 / 義兵運動、愛国啓蒙運動、乙巳密約、ハーグ特使、独島 「達成基準の解説〕

日帝の国権侵奪とこれに対抗した国権守護運動を義兵運動と愛国啓蒙運動に分けて調べる。両者とも 国権回復を目指したが、方法上で差異があったことを理解できるようにするが、時期や地域別に多く の義兵長の名前や愛国啓蒙運動に参加した団体及び人物名を過度に列挙しないように留意する。また、 この時期に日帝が独島を強制的に占有する過程に関する資料を提示し、不法性を判断してこれを批判 できるようにする。

(9)現代世界の展開

第二次世界大戦後の冷戦体制の形成と崩壊過程、光復後の大韓民国の発展過程を扱う。また、統一のための私たちの努力を概観して、統一の意味と重要性を認識する。周辺国との歴史葛藤の内容を知り、これを解決できる方案を自ら探すことで歴史学習の現在の意味を理解する。分断後、現代社会の展開過程については様々な視点が存在することを認識し、私たちの現実について自ら考えてみるようにする。

〔学習目標〕

独島が我が領土である根拠を正確に理解し、周辺国との葛藤を把握し、これを解決できる実践方案を 模索する。

[小主題 / 学習要素]

共存のための努力 / 独島、日本の歴史教科書歪曲、東北工程

〔評価方法および留意事項〕

自由民主主義の発展と経済成長に関する議論の内容が歴史的事実に合致するかどうかを評価することができる。議論の進行過程で他の学生の意見を聞き、これに論理的に対応しているかどうかを見て、学習テーマに対する問題を正しく把握しているか、自分の観点に立脚して一貫性のある論理を展開するかなどを評価できる。日本の独島領有権主張、中国の東北工程など東アジア歴史葛藤を主題とした授業では、日本と中国の主張を論駁する作文授業を行い、資料調査の正確性、主張の明瞭性、論理展開の一貫性などを基準に評価することができる。

高校「韓国史」

(5) 国際秩序の変動と近代国家の確立運動

高宗の即位から日帝による国権喪失に至る時期を扱う。開港を前後した時期の国内外情勢を概観し、 開港後の甲申政変、東学農民運動、甲午改革、独立協会活動、光武改革など自主的近代国家を樹立す るための努力を把握する。また、日本の国権侵奪過程とこれに対抗して展開された様々な国権守護運 動を概観する。

〔学習目標〕

独島が私たちの領土であることを歴史的淵源によって証明し、日帝によって成された独島不法編入過程の問題点と間島協約の不当性を理解する。

[小主題 / 学習要素]

独島と間島 / 大韓帝国勅令第 41 号、日帝の独島不法編入、間島協約

[達成基準の解説]

興宣大院君執権時期の丙寅洋攘を学習するとき、フランスの外奎章閣図書略奪と返還過程について調べることで、海外文化財返還努力に対する関心を喚起させる。近代国家樹立のための動きが主導階層によって性格を異にして現れたことを各運動の改革案が盛り込まれた資料によって確認するようにする。独島学習時に独島関連の様々なサイトを活用できる。

(7) 韓国の発展と現代世界の変化

8・15 光復から現在までを扱う。第二次世界大戦後、米国とソ連を中心に世界秩序が再編され、冷戦が始まる中で大韓民国が樹立される過程、北朝鮮政権の全面的南侵で勃発した6・25 戦争の展開過程、そして戦争による被害を概観する。戦後権威主義体制に抵抗し、自由民主主義的基本価値を実現しようとした民主化運動の結果として成し遂げられた民主主義の発展過程と輝かしい高度経済成長の過程及びそれによる社会・文化の変化相を調べる。また、1980年代後半の社会主義体制の崩壊と脱冷戦、グローバル化の流れの中で大韓民国の国際的地位が高まったことを確認し、東北アジアの歴史葛藤と過去史問題などに対して正しい解決策を模索する。

[学習目標]

東北アジアの歴史葛藤、過去の問題などを探求して正しい解決案を模索し、日本の独島領有権主張に 論理的に反論する。

[小主題 / 学習要素]

現代世界の変化 / サンフランシスコ講和条約、戦後補償問題、日本軍「慰安婦」、独島守護、東北工程「達成基準の解説〕

東北アジアの緊張を高める領土問題、歴史葛藤、過去清算問題などを具体的な事例を通じて把握させる。中国の東北工程、日本軍「慰安婦」問題、日本の独島に対する不当な領有権主張などがその例に該当する。 ① 独島は歴史的に明らかな私たちの固有の領土であり、現在私たちが実質的に支配している。したがって、独島については領有権問題ではなく歴史問題として接近しなければならず、日本の独島領有権主張を論理的に反論できる正しい歴史観と主権意識を確立できるようにする。また、これらの問題に対する歴史的探求と認識をもとに、北東アジアの平和と共同繁栄を模索する姿勢を養うようにする。

高校「韓国地理」

(1)国土認識と地理情報 (総括説明は略した)

「学習日煙〕

世界の中で我が国の位置と領域の特性を把握し、独島主権、東海表記などの意味と重要性を理解する。
「学習要素」

位置と領域、独島主権と東海表記、伝統地理思想、地理情報システム、地域調査

[達成基準の解説]

我が国土の数理的・地理的位置と空間的範囲を明確に認知し、周辺国をはじめとする世界諸国との関係の中で、韓国の位置と領域が持っている特性と意味を理解するようにする。正確で有意義な地理的・歴史的資料を通じて独島主権と東海表記などの意味と重要性を正しく把握し、関連する懸案について学生レベルでできる活動方案を模索してみる。

高校「東アジア史」

(5) 今日の東アジア (総括説明は略した)

〔学習目標〕

今日の東アジア国家間の葛藤と紛争事例を調査し、その解決のために努力する姿勢を持つ。

[小主題 / 学習要素]

葛藤と和解 / 独島、尖閣(釣魚島)、北方島嶼、南沙群島、西沙群島、日本の植民支配美化、靖国神社 参拝、教科書歪曲、日本軍'慰安婦'、河野談話、東北工程

〔達成基準の解説〕

東アジアには過去清算、領土紛争、歴史歪曲などの問題をめぐり、韓中日の間、日本とロシアの間、中国と東南アジア諸国の間に「歴史懸案」が存在し、そしてこれらの「歴史懸案」が国家間の外交問題に飛び火することもある。東アジアの平和を脅かし、緊張を高める韓中日及び中国と東南アジア諸国間の「歴史懸案」を、日本軍「慰安婦」問題、日本の独島に対する不当な領有権の主張、中国の高句麗史などの古代史歪曲問題、中国と東南アジア諸国間の領土紛争などを事例として、それぞれの具体的な争点を中心に理解できるようにする。また、こうした「歴史懸案」の解決のため、各国の努力と平和と共同繁栄を模索する国際的次元の活動などに関する事例を調査し、和解を追求するための様々な方法を探求するようにする。

2015年改訂「社会科教育課程」で竹島問題の記述が詳細になった背景としては、竹島について、2014年告示の日本の「中学校学習指導要領解説 社会編」で「我が国の固有の領土であるが(略)韓国によって不法に占拠されているため、(略)韓国に対して累次にわたり抗議を行っていることなどについて的確に扱い、我が国の領土・領域について理解を深めさせることも必要である」と記され、同じく「高等学校学習指導要領解説 地理歴史編」でも「我が国の固有の領土であるが(略)韓国によって不法に占拠されているため、(略)韓国に対して累次にわたり抗議を行っていることなどについて、我が国が正当に主張している立場を踏まえ、理解を深めさせることが必要である」と記されたことが考えられる。

5. 2018 年改訂の「社会科教育課程」

2018年7月27日告示の「社会科教育課程」(教育部告示第2018-162号)で竹島問題が記述された科目は、2015年改訂「社会科教育課程」と同じであった。しかし、次でわかるように、他の科目は変更がない中で、中学「歴史」と高校「韓国史」の竹島問題の記述は簡略化され、現代史部分の記述はなくなるという変化が見られた。

中学「歴史」

(12) 近・現代社会の展開

開港を前後した時期から現在までの韓国社会を主要テーマ別に把握する。そのために、国民国家樹立 運動、民族運動、大韓民国政府樹立を扱う。資本主義の流れの中で開港後の経済的変化と特徴を検討 する。光復後の独裁に対抗する民主化運動の流れの中で民主主義の拡大過程を理解する。また、南北 の分断および分断構造の深化過程と平和統一のための努力も調べる。

[学習方針]

国民国家を建設しようとする多様な努力を調べ、その結果大韓民国政府が樹立されたことを理解する。 [小主題 / 学習要素]

国民国家の樹立 / 国民国家樹立運動、独島、三一運動、大韓民国臨時政府、民族運動、韓国政府樹立

高校「韓国史」

(2) 近代国民国家樹立運動

興宣大院君執権期から日帝によって国権が侵奪された時期までを扱う。開港の背景と開化政策をめぐる様々な勢力の対応を調べる。近代国民国家を確立するための努力、日本の国権侵奪過程とこれに対抗して展開された国権守護運動を把握する。さらに、開港後の列強の経済的侵略と近代文物の受け入れで現れた変化を社会・文化的側面から調べる。

[学習方針]

日本の国権侵奪とこれに対する国権守護運動の内容を把握する。

[小主題 / 学習要素]

日本の侵略拡大と国権守護運動 / 露日戦争、乙巳勒約、国権喪失、抗日義兵、愛国啓蒙運動、独島と 間島

[教授・学習方法および留意事項]

改革案、文集、朝鮮王朝実録、条約文などのような資料に基づいて以後、朝鮮政府が推進した開化策の方向、多様な階層の近代国民国家樹立のための努力、列強の経済的侵略とそれに対する対応を把握できる。歴史的根拠に基づいて、独島が私たちの領土であることを確認することができる。西欧文物の流入に変化した生活姿を学習する際、当時の新聞や写真資料を活用することができる。

[評価方法および留意事項]

開化政策をめぐる葛藤を扱ったり、西欧文物が流入する前と後を比較する歴史新聞、UC(=usercreated content ユーザー生成コンテンツ(翻訳者補註))などを制作する遂行課題を評価するときは、歴史的文脈に適合するかどうかを評価基準とし、課題参加度に対する生徒間の評価などを反映することができる。独島が私たちの領土と提示された根拠の妥当性を評価できる。

2018 年改訂「社会科教育課程」では、中学「歴史」と高校「韓国史」の構成は大幅に変わった。これが竹島問題の記述が簡略化され、現代史部分の記述がなくなるという変化と関係するのかもしれない。しかし、それでは説明できない部分がある8。

8中学「歴史」では、2015年改訂「社会科教育課程」では「大主題」が13項目あった(うち「(7)帝国主義の侵略と近代改革運動」と「(9)現代世界の展開」で竹島問題は扱われた)が、2018年改訂「社会科教育課程」では、それを前半の世界史(6項目)と後半の韓国史(6項目(うち「(12)近・現代社会の展開」で竹島問題は扱われた))に分割した。また、高校「韓国史」では、2015年改訂「社会科教育課程」では「大主題」が7項目あった(うち「(5) 国際秩序の変動と近代国家の確立運動」と「(7)韓国の発展と現代世界の変化」で竹島問題は扱われた)が、2018年改訂「社会科教育課程」ではそれを4

一方、日本では、2017年3月告示の「小学校学習指導要領 社会科」と「中学校学習指導要領 社会科 [地理的分野]」などで、竹島は「我が国の固有の領土」と記され、児童・生徒の領土問題への認識を深化させることが求められた。にもかかわらず、韓国の 2018年改訂の「社会科教育課程」では竹島問題の記述の簡略化や解消が見られることになった理由は不明である。

2018 年改訂の「社会科教育課程」で竹島問題の記述の簡略化や解消が行われた理由として考えられるのは、社会科教育で竹島問題を強調して取り上げることは、竹島に領土問題は存在しないという韓国政府の立場とは相いれないのではないかという懸念が生まれたことである。

1954年10月28日付で韓国政府は日本政府に送った口上書で、「韓国は独島に対する領有権を堅持しており、大韓民国が国際司法裁判所でこの権利を証明せねばならないいかなる理由も見いだせない」と竹島問題の国際司法裁判所付託を拒否した。この立場は現在も維持され、2023年には、韓国国防部が作成した「精神戦力教育基本教材」に竹島問題を「領土紛争」と記してあったことが問題化した9。

ところが、2010年改訂「社会科教育課程」の中学「歴史」には「独島をはじめとする領土問題」、2010・2011年改訂「社会科教育課程」の高校「韓国史」には「独島をはじめとする東北アジアの領土問題」という文言があった(下線部①②③)。これは韓国政府の立場に反するものである。これに気付いたのか、2015年以後改訂された「社会科教育課程」にはこの文言は見られない。

2015年改訂「社会科教育課程」の高校「韓国史」には「独島は歴史的に明らかな私たちの固有の領土であり、現在私たちが実質的に支配している。したがって、独島については領有権問題ではなく歴史問題として接近しなければならず」(下線部**9**)と述べられた。これが、2018年改訂「社会科教育課程」では竹島問題の記述が中学「歴史」と高校「韓国史」の現代史部分でなくなり、近代史部分のみに残ったことと関係すると思われる。

2015年改訂「社会科教育課程」の小学校「社会」では「周辺国と領土関連紛争が発生した場合に合理的かつ能動的に対処できるようにする」(下線部⑤)とある。この文言は、領土問題ではないはずの竹島問題を、小学校「社会」で大きく取り上げる¹0ことへの釈明に見える。

ともあれ、「社会科教育課程」の記述の混乱を見ると、2005年の島根県の「竹島の日」条令制定以降強化された日本政府の動きへの韓国の対応は、十分準備されたものではなかったことが浮かび上がる。

6. 2022 年改訂の「社会科教育課程」

2022 年 12 月 22 日告示の「社会科教育課程」(教育部告示第 2022-33 号) では、竹島問題の記述があるのは小学校「社会」・中学「社会」〈地理領域〉・高校「韓国史 2」・高校「韓国地理探

項目に減らし、「大主題」は前近代史1に対し、近現代史3になった(うち「(2)近代国民国家樹立運動」で竹島問題は扱われた)。韓国近現代史部分は中学「歴史」では減ったが、高校「韓国史」では逆に増えていた。

^{9「}外交部、軍教材混乱に"独島は外交交渉・司法的解決の対象ではない"」(2023年12月28日付『東亜日報(電子版)』)、「精神教育教材に"独島は領土紛争中"…気が狂った国防部」2023年12月29日付『朝鮮日報(電子版)』))

¹⁰実際、2015年改訂「社会科教育課程」に基いて作成された『初等学校社会 (6-2)』(釜山教育大学校 国定図書編纂委員会編 2019年初版発行)では、「(8)統一韓国の未来とグローバル社会の平和」の単元 での竹島問題の扱いは12頁と、朝鮮半島統一問題の10頁よりも多かった。

求」であった。次でわかるように、中学「社会」〈地理領域〉と高校「韓国史 2」の竹島問題に 関する記述はさらに簡略化した。中学「歴史」では記述がなくなった。

小学校「社会」(5~6学年)

(1) 我が国国土旅行

「学習目標]

⑩独島の地理的特性と独島の歴史記録をもとに、領土として独島の重要性を理解する。

[達成基準の解説]

独島の位置、地形、気候、動植物などの地理的特性を把握し、独島についての歴史記録を探求して領土主権意識を養うように設定したものである。これに基づいて領土としての独島の価値を認識し、位相を確認するために主眼を置く。

〔達成基準適用時の考慮事項〕

- ・独島の位置を地図上で閲覧し、主要歴史記録を分析して解釈し、独島が我が国の領土であることを確認する。

 ①独島をカバーするさまざまな情報を探索するために独島に関連する機関のウェブページを活用できる。これにより領土主権意識を養い、周辺国と領土関連テーマを取り扱う際に合理的かつ能動的に積極的に対処できる態度を養うようにする。
- ・地理的次元で独島の地形、気候、動植物などを学ぶことによって独島の美しさを鑑賞できるように し、大切な国土として独島の価値を認識するようにする。

中学「社会」〈地理領域〉

(7)大韓民国、私たちが生きる所

[達成基準適用時の考慮事項]

②独島を含む我が国の領域を地図で確認または描く活動を通じて独島が我が国の領土であることを確認し、これを通じて生徒が韓国の領域感を持つように指導する。

高校「韓国史2」

(3)今日の大韓民国

[達成基準適用時の考慮事項]

❸独島が私たちの領土であることをさまざまな歴史的資料に基づいて確認し、宣伝する活動を実施する。

髙校「韓国地理探求」

(5) 東アジアの紛争と共存の探求

[達成基準適用時の考慮事項]

- ・韓半島周辺のさまざまな領域、境界関連問題を学ぶために北方限界線(NLL)、非武装地帯(DMZ)関連の争点、独島及び東海地名と関連した日本との領域対立、中国漁船の不法操業に関する西海岸の排他的経済水域問題、北朝鮮と中国の接境地域の経済協力問題などを調べることができる。
- ・独島と東海地名を含む <u>1</u>0 <u>領土教育の目標は、私たちの領域に対する正確な理解と国土愛の涵養であり、学習の結果が周辺国に対する嫌悪、あるいは漠然とした反日、反中感情で帰結しないようにする。</u>

小学校「社会」での竹島問題の記述は、2011年改訂「社会科教育課程」では「(1)暮らしやすい我が国土」の単元にあったが、2015・2018年改訂「社会科教育課程」では「(8)統一韓国の未来とグローバル社会の平和」の単元に移動した。2022年改訂「社会科教育課程」の小学校「社会」では「(1)我が国国土旅行」の単元に戻された。

2015・2018年改訂「社会科教育課程」小学校「社会」の「(8)統一韓国の未来とグローバル社会の平和」の単元の学習目標は、「南北統一のための努力を調べ、グローバル社会の平和に寄与する統一韓国の未来像を描いてみる」および「独島を守ろうとする先祖たちの努力を歴史的資料によって調べ、独島の位置など地理的特性に対する理解を基に領土主権意識を育む」(下線部金)であった。竹島問題と朝鮮半島の統一問題を同時に考える単元が作られたのである。北朝鮮や竹島を含む広い領域を持つ韓国ならば世界への影響力はより大きなものになる。そのような願望を児童に持たせたいという意図を感じる。

2022年改訂「社会科教育課程」の「我が国国土旅行」の単元の学習目標は、「我が国の山地、河川、海岸、地形の位置を確認して地形の分布の特徴を探求する」および「独島の地理的特性と独島の歴史記録をもとに、領土として独島の重要性を理解する」(下線部⑩)であった。これは実務的な内容であり、2015年改訂「社会科教育課程」にあった、竹島問題を材料により大きな課題を児童に考えさせようとする意図は薄い。

2015・18年改訂「社会科教育課程」の小学校「社会」の「(8)統一韓国の未来とグローバル社会の平和」の単元では6回も使われた「固有の領土」という語句が、2022年改訂「社会科教育課程」の「(1)我が国国土旅行」の単元では消えたことも、姿勢の変化を物語っている。「固有の領土」とは、「だんぜん自国の領土だ」と領有主張を強調する時に用いられる語句である。

2015・2018年改訂「社会科教育課程」の中学「社会」〈地理領域〉の〔学習目標〕は「我が国の領域を地図から把握し、領域としての独島の価値と重要性を把握する」(下線部分)であり、さらに「世界の中で韓国の地理的位置を調べ、世界に跳躍するための我が国の国土統一の必要性を認識し、これを通じて世界平和に資する未来の韓国を描いてみる」(下線部分)という説明があった。これに対して2022年改訂「社会科教育課程」の中学「社会」〈地理領域〉の留意事項には「独島を含む我が国の領域を地図で確認または描く活動を通じて独島が我が国の領土であることを確認し、これを通じて生徒が韓国の領域感を持つように指導する」(下線部分)とあった。小学校「社会」と同様、願望を抱かせるよりも実務的な内容を優先している。

2022年改訂「社会科教育課程」の高校「韓国地理探求」中の「達成基準適用時の考慮事項」に、「独島と東海地名を含む領土教育の目標は、我が領域に対する正確な理解と国土愛の涵養であり、学習の結果が周辺国に対する嫌悪、あるいは漠然とした反日、反中感情に帰結しないようにする」(下線部1/4)という指導方針がある。これも、実務的な内容を重視する小学校「社会」の扱いの変化に通じるものがある。

2022年改訂「社会科教育課程」の変化に、2022年5月に発足した 尹 錫 悦 政権の実利的な対日姿勢が反映しているのかは、興味深い問題である。

7. 韓国の教育と日本の対応

韓国の「社会科教育課程」の竹島問題学習では、一貫して能動的な学習態度を重視してきた。

2022 年改訂「社会科教育課程」の中学「地理領域」にも、「独島を含む我が国の領域を地図で確認または描く活動を通じて独島が我が国の領土であることを確認し、これを通じて生徒が韓国の領域感を持つように指導する」とある(下線部型)。

韓国はまた、児童・生徒が主体となる領土主張の発信を推奨してきた。2022 年改訂「社会科教育課程」の高校「韓国史2」にも「独島が私たちの領土であることをさまざまな歴史的資料に基づいて確認し、宣伝する活動を実施する」とある(下線部®)。学校教育のみならず学校外でも能動的な学習態度を求め、竹島問題関連諸団体の活動に関心を向けることを推奨していることに注意が必要である¹¹。韓国の竹島問題学習は、「社会科教育課程」で学校教育での竹島問題の扱いが縮小されたことを補い、また、政府にはできない発信を民間に委ねる方向に向かっていくことが考えられる。

2017・2018・2020 年に、韓国の中学生が島根県の中学校宛に日本の竹島教育を非難する郵便物を送付してきた。これは、2015 年改訂の「社会科教育課程」で竹島問題への言及が増加し、能動的な学習態度が重視されたことと関連すると思われる。同「社会科教育課程」の中学「社会」〈地理領域〉の〔評価方法および留意事項〕には「現地調査と討議学習を通じて、独島の重要性に関する報告書を作成させ、過程と結果の評価を適切に活用する」(下線部③)とあり、前記のような韓国の中学生の行動は高く評価されたであろう。

しかし、能動的な学習態度の重視や主張発信の推奨という韓国の教育は、韓国の児童・生徒が韓国政府の主張とは異なる竹島問題に関する見解を知る機会になりうる。2022 年改訂「社会科教育課程」の小学校「社会」にある「独島をカバーするさまざまな情報を探索するために独島に関連する機関のウェブページを活用できる。これにより領土主権意識を養い、周辺国と領土関連テーマを取り扱う際に合理的かつ能動的に積極的に対処できる態度を養うようにする」(下線部10)という指導方針を利用して、韓国の児童・生徒に竹島問題に関する客観的な事実に触れさせることは有益であろう。

例えば、2022年改訂「社会科教育課程」の小学校「社会」の学習目標「独島の地理的特性と独島の歴史記録をもとに、領土として独島の重要性を理解する」(下線部**①**)にある「地理的特性」とは、近接性(竹島は隠岐よりも鬱陵島に近い)を主とするものであろう。しかし、これは領有根拠にはならない¹²。このような情報を韓国の児童・生徒に伝えるために、ネット空間を中心に、多言語による日本の主張発信の強化が望まれる¹³。

¹²この問題については、中野徹也「地理的近接性に基づく領域権原取得の可能性」(第4期島根県竹島問題研究会編『第4期「竹島問題に関する調査研究」最終報告書』島根県総務部総務課 2020年3月) に説明がある。

 $\underline{japan.go.jp/territory/takeshima/index.html} \ , \ https://www.cas.go.jp/jp/ryodo_kr/kenkyu/index.html$

 $^{^{11}}$ 国定教科書であった『初等学校社会($(6\cdot2)$ 』((2019 年初版発行)では VANK(Voluntary Agency Network of Korea)の活動が好意的に紹介された($(100~{\rm I})$)。 VANK については、松浦正伸「VANK(Voluntary Agency Network of Korea)より見たるサイバー空間における非政府アクターの外交的役割」(第 5 期島根県竹島問題研究会編『第 5 期「竹島問題に関する調査研究」中間報告書』島根県総務部総務課 (2023) 年 (12) 月)に説明がある。

¹³すでに、外務省の「日本の領土をめぐる情勢-竹島」、内閣官房領土・主権対策企画調整室の「竹島研究・解説サイト」は韓国語版を閲覧することができる。 https://www.kr.emb-